



2024年1月29日

各位

会社名 マクニカホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 原 一将
(コード番号：3132 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 大河原 誠
(TEL 045-470-8980)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2022年5月9日に公表いたしました、2022年度～2024年度中期経営計画における株主還元方針（経営環境や各事業年度の連結業績及び目標とするROE（15%）などを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）4%を目安として安定的かつ継続的な配当の実施及び総還元性向30～50%）に基づき、株主還元の拡充及び資本効率の向上を図るとともに、譲渡制限付株式報酬として交付する株式へ充当するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 : 1,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合1.65%)
- 株式の取得価額の総額 : 5,000,000,000円を上限とする
- 取得期間 : 2024年1月30日から2024年3月22日
- 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 60,598,901株
自己株式数 258,481株

以上